

公益財団法人鎌倉市公園協会環境活動レポート
(対象期間:令和6年4月～令和7年3月)

令和7年6月 20 日発行

1 組織の概要及び対象範囲

(1) 事業所名 公益財団法人 鎌倉市公園協会

(2) 代表者名 理事長 小山内 州一

(3) 所在地 鎌倉市梶原三丁目2番 12 号

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 中村 仁 担当者 島崎 伸一

連絡先 TEL0467(45)2757 FAX0467(45)2760

E-mail info@kamakura-park.com

(5) 事業の概要

鎌倉市内の緑化の推進を図るための緑化啓発、市内の都市公園等の清掃、除草、刈込み、枝払い等とその廃棄物処理等の維持管理

(6) 事業の規模

令和7年度予算 324,321 千円

職員数 72 名

延べ床面積 1715.9 m²

(7) 対象面積 全組織の全活動場所

2 環境方針

(1) 理念

当協会は、環境関連法令を遵守し、公益財団法人鎌倉市公園協会定款第3条の目的及び第4条に掲げる事業を通じて、その公益性・公共性を認識し、環境との調和を図るとともに、公園利用者のサービス向上に努めることを理念とする。

(2) 環境方針

当協会は、公益財団法人として環境保全について積極的な取組みを展開し、環境負荷の削減等その継続的推進を図るとともに、これらの取組みを積極的に公表し、その社会的使命を果たすものとする。

ア 環境経営システム・エコアクション21に積極的に参加し、これを運用する。

イ 環境に関する法規制・条例等を遵守し、地域社会との調和に努める。

ウ 省資源、省エネルギーに取り組む。

エ 公園ボランティア及び公園利用者に対する環境への意識啓発を行う。

オ 廃棄物の分別・適正処理を図り、リサイクル化の推進を図る。

カ 職員の環境に対する意識の啓発を行う。

令和7年6月 20 日制定

理事長 小山内 州一

3 環境目標

環境への負荷の現状と取組み状況を把握・検討し、今年度は次の項目を重点目標に定め、取り組むこととした。

目 標	基準年度(令和6年度)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	22,548.9	22,323.4 (1%減)	22,323.4 (1%減)	22,323.4 (1%減)
水 道 使 用 量 (m ³)	3,044	3,013.6 (1%減)	3,013.6 (1%減)	3,013.6 (1%減)
一般廃棄物排出量 (t)	183.3	181.4 (1%減)	181.4 (1%減)	181.4 (1%減)
グリーン購入の推進	文具類の 50%	文具類の 50%	文具類の 50%	文具類の 50%

※化学的物質の使用実績なし

4 環境活動計画における取組項目

目 標	具体的な取組み項目
二酸化炭素排出量削減	・昼休みの消灯 ・空調温度の調節 ・クールビズ、防寒インナーの奨励 ・LED照明への推進 ・エコドライブの徹底 ・計画的な業務計画の策定
水 排 出 量 削 減	・公園利用者へ節水の呼びかけ ・パトロール時における漏水の早期発見・早期対応 ・節水ハンドルへの切り替え
廃棄物排出量削減	・裏紙利用の徹底 ・職員へ弁当持参の呼びかけ ・グリーン購入の推進

	・公園利用者へのゴミ持ち帰りの呼びかけ ・街区公園へマナー向上・啓発ポスターの掲示
グリーン購入の推進	・職員の意識改革 ・年間物資購入計画の策定
バックアップ体制	・課内会議への経過報告、実績の確認 ・理事会へ取組状況の報告 ・環境に係る研修の実施

5 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果の評価及び今年度の取り組み内容

項目	令和7年度目標	令和6年度実績	達成状況	取組結果の評価 今年度の取組み
二酸化炭素排出 量削減	22,323.4	22,548.9	×	電気、化石燃料の灯油、ガソリン、LPG等の排出量について、令和5年度と比較するとそれぞれ増減はあるが、令和6年度目標値22,455.8に対し、6年度の排出用量は22,548.9で、0.4%の微増となった。
水使用量削減	3,013.5	3,044	○	令和6年度の目標値4,258 m ³ に対し使用量は28.5%減の3,044 m ³ であり、目標が達成できたものとする。今後も、節水への意識向上に努めていきたい。

廃棄物排出量 削減	181.5	183.3	×	令和6年度目標値 155.5tに対し、廃棄物の排出量は 183.3t の 17.9%の増でありその要因は、剪定材が 152.61t から 179.89t に増となったためである。
グリーン購入の 促進	文具類の 50%	文具類の 50%	—	引き続き、職員にグリーン購入の意識を高めていきたい。
バックアップ体制			—	環境目標を達成するために最も必要なことは職員の意識改革である。その意味で計画的な研修の機会を設定するとともに理事会等へ環境目標の達成状況を随時報告するなど動機づけを図りたい。

6 環境関連法規の遵守状況の確認並びに違反、訴訟等の有無

当協会が順守すべき環境関連法規は、廃棄物処理法、下水道法、消防法、労働安全衛生法及び環境物品等の調達の推進に関する法律である。確認の結果、適切に遵守されていた。

また、昨年度、違反及び訴訟等は発生していない。

7 代表者による全体評価と見直し結果

(1) 廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進について、積極的に取り組むべきことは、資源物の分別による単純焼却物排出量の抑制であると考えている。

また、収集対象である街区公園数が年々増加する中で総量自体を削減することは現実的

ではなく、考え方として1公園当りのゴミ発生量を抑制していく視点を持つべきものと考えており、既に当協会としては、注意看板の設置、ゴミ箱の撤去などの施策は実施済みである。

散乱ごみを放置しておくことは新たなゴミの発生を呼び込むため、清掃活動を着実に実施していくことが最も基本的かつ重要な活動であることから、今後も、公園愛護会等のボランティアとの連携強化に基づき対応していきたい。

- (2) 電気の使用量については、令和6年度実績は対前年度比プラス 5,483kwh で、6.7%の増となったが、その要因は、新たに算入することとなった山崎・台峯(北・南)緑地2事務所分の使用量(5,359kwh)である。

なお、照明については、できるところからLED化を今後も進めていきたい。

- (3) 水道使用量については、令和6年度実績は対前年度比約 29.2%の減となり、目標が達成できたものとする。今後も、公園利用者に節水を積極的に呼びかけるなどやるべきことを着実に実行していくとともに、冬期の水道管の破損や便器の排水装置不良等による水の浪費については、早期対応をより徹底していきたい。

なお、既に(平成 24 年度)鎌倉中央公園内に雨水貯水タンクを設置し、雨水を散水などに利用して節水に努めている。

- (4) 再生紙の使用・紙使用量の抑制について、紙使用量の対前年度比較は、マイナス 3.8%微減ではあったが、使用抑制に努めることができた。

今後も、裏紙使用の徹底等により、引続き使用量の抑制に努めていく。

8 添付書類

別表1 環境への負荷の自己チェックシート

別表2 令和7年度環境目標

別表3 令和7年度環境活動計画書

別表4 環境活動実施体制

別表5 緊急連絡網